【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】株式会社パピレス【英訳名】PAPYLESS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松井 康子

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】取締役総務・経理部長 須永 喜和【最寄りの連絡場所】東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

【電話番号】 03-3590-9460(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務・経理部長 須永 喜和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第20期 第 3 四半期 累計期間	第21期 第 3 四半期 累計期間		第20期	
会計期間		自至	平成25年4月1日 平成25年12月31日	自至	平成26年4月1日 平成26年12月31日	自至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高	(千円)		5,043,308		6,278,809		6,921,232
経常利益	(千円)		499,247		589,687		700,767
四半期(当期)純利益	(千円)		311,979		378,552		434,202
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-		-		-
資本金	(千円)		414,462		414,462		414,462
発行済株式総数	(株)		2,581,720		2,581,720		2,581,720
純資産額	(千円)		2,522,373		2,945,514		2,661,856
総資産額	(千円)		3,960,755		4,800,349		4,293,621
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		124.11		150.29		172.48
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		122.87		150.07		170.96
1株当たり配当額	(円)		-		-		5.00
自己資本比率	(%)		63.7		61.2		62.0

回次	第20期 第 3 四半期 会計期間	第21期 第 3 四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.87	38.10

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
 - 4 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、平成26年9月に、台湾、香港及び東南アジア等の、中国繁体字圏での電子書籍販売事業の拡大を図るため、中華民国に子会社1社を設立しています。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結の対象となる子会社及び関連会社がありませんので、財政状態及び経営成績の状況の分析並びに検討内容は、当社の財務諸表に基づいて分析した内容であります。また、当社の事業は電子書籍事業のみであり、事業所も本店のみとなっているため報告セグメントはありません。

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(資産の部の分析)

流動資産は、前事業年度末と比べて、495,374千円(12.0%)増加し、4,615,064千円となりました。 主な増減内容として、現金及び預金が515,972千円増加、売掛金が45,040千円増加、有価証券が63,370千円減少しています。

固定資産は、前事業年度末と比べて、11,353千円(6.5%)増加し、185,284千円となりました。

主な増加内容として、投資その他の資産が11,039千円増加しています。

なお、当第3四半期累計期間において、重要な設備の新設および除却はありません。

この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて、506,727千円(11.8%)増加し、4,800,349千円となりました。

(負債の部の分析)

流動負債は、前事業年度末と比べて、223,069千円(13.7%)増加し、1,854,834千円となりました。 主な増減内容として、買掛金が105,403千円増加、未払金が175,545千円増加、未払法人税等が116,828千円減少しています。

- この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて、223,069千円(13.7%)増加し、1,854,834千円となりまし た。

(純資産の部の分析)

純資産合計は、前事業年度末と比べて、283,658千円(10.7%)増加し、2,945,514千円となりました。 主な増加内容として、四半期純利益378,552千円の獲得を計上しています。 この結果、自己資本比率は、61.2%(前事業年度末62.0%)となりました。

(2)経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、景気の緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費等に弱い動きも見られます。企業収益及び各種調査による企業の業況判断は、おおむね横這いとなっています。

通信端末の市場環境は、従来型携帯電話の契約数が減少する一方で、スマートフォンの普及が進んでいます。 株式会社MM総研によれば、平成26年9月末の端末契約数は、スマートフォンが6,248万件(前年度末比514万件 増)、携帯電話が6,176万件(前年度末比292万件減)となっています。同社は、平成31年3月末のスマートフォン契約数は、1億300万件に達すると予測しています。

また、タブレットの出荷台数が、前年同期比で増加しています。株式会社MM総研によれば、平成26年4月~9月のタブレットの出荷台数は、413万台(前年同期比20.8%増)となっています。同社は、平成30年度通期のタブレットの出荷台数は、1,330万台と予測しています。

電子書籍の市場環境は、新プラットフォーム(スマートフォン、タブレット等)向け電子書籍市場が、前年に引き続き、急速に拡大しています。株式会社インプレスビジネスメディア「電子書籍ビジネス調査報告書2014」によれば、平成25年度の電子書籍市場規模は、936億円(前年度比28.3%増)と推計されています。新プラットフォーム向け市場が、789億円(前年度比114.4%増)、携帯電話向け市場が、140億円(前年度比60.0%減)となっています。同社は、平成30年度の電子書籍市場規模は、平成25年度の2.9倍の2,790億円程度になると予測しています。

当社を取り巻く事業環境は、大手企業の参入をきっかけとして、競争が激化しています。この結果、掲載コンテンツの需要が増加し、出版社等のコンテンツホルダーからの仕入コスト上昇のリスクが高まっています。また、集客を強化するための広告宣伝や販促コストも増加傾向となっています。

このような環境の中で、当社は、顧客第一主義のもと、サービスの向上と差別化によって、売上高を伸ばすとともに、収益体質の改善に努めています。

売上原価については、コンテンツホルダーへのきめ細かな営業活動によって、これまでの仕入コストの比率を維持し、その上昇リスクを抑制しました。販売費及び一般管理費については、広告宣伝や販促のコストは増加したものの、効率化を目的とした、継続的な内容の見直しを行っています。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は6,278,809千円(前年同期比24.5%増)、営業利益は542,537千円(前年同期比17.9%増)、経常利益は589,687千円(前年同期比18.1%増)、四半期純利益は378,552千円(前年同期比21.3%増)となりました。

以下、事業の業績を示すと次のとおりであります。

<電子書籍事業>

本店による電子書籍販売

当第3四半期累計期間においても、引き続き3P(プロモーション・プレイス・プロダクト)戦略による販売拡大を図りました。プロモーション戦略とは、広告やポイント付与等を用いた集客施策を指し、プレイス戦略とは、サイト改良やサイトを利用する上での、サービス内容改良等によるユーザー利便性の向上施策を指し、プロダクト戦略とは、掲載冊数拡充などのコンテンツ施策を指します。

プロモーション戦略としては、効果の高い広告の選定やポイント付与施策等、購買に結びつく集客に注力しました。Twitter、Facebookを活用してのPR企画も行っています。また、累計販売冊数1億冊突破記念として、新規入会者にポイントを付与する、「最大1億円分入会キャンペーン」を実施しています。

プレイス戦略としては、サイト改良を実施し、使いやすいサイト構築、電子書籍を閲覧しやすい仕組みづくりを行いました。また、ビジネスパーソン向けの新しい電子書籍サイト「パピレスプラス」の開始や、「電子貸本Renta!」のサイト更新頻度の増加を行っています。海外展開として、英語圏及び中国繁体字圏への展開強化のため、海外版「電子貸本Renta!」のサイト改良に注力しています。

プロダクト戦略としては、コミック、小説・ノンフィクション、ビジネス書、趣味実用書等、幅広いジャンルの書籍を入荷しました。講談社作品の取扱を開始し、アニメで人気を博した「進撃の巨人」や、実写映画化した「寄生獣」等を掲載しています。

また、他社との差別化戦略として、当社独自コンテンツの開拓にも注力しています。コミックを動的演出で見せる「コミックシアター」に音声を付加したフルボイス版の配信、出版社との共同制作や、電子書籍作品投稿サイト「upppi」にて、「ライトノベルコンテスト」や「恋愛小説コンテスト」を開催する等、オリジナルコンテンツ配信を進めています。海外展開としてコンテンツ翻訳も行っています。

この結果、当第3四半期累計期間における本店による電子書籍販売の売上高は6,046,194千円(前年同期比24.2%増)となりました。

提携店を通じた電子書籍販売

ヤフー株式会社、Amazon社等のポータルサイトやECサイトとの提携による、電子書籍委託販売や取次販売を 行っております。また、海外のインターネットサービス会社と提携し、海外への販売活動を行っています。

この結果、当第3四半期累計期間における提携店を通じた電子書籍販売の売上高は215,817千円(前年同期比25.0%増)となりました。

その他

電子書籍の図書制作売上、自社制作コンテンツのロイヤリティ収入等を計上しております。

この結果、当第3四半期累計期間におけるその他の売上高は16,798千円(前年同期比332.8%増)となりました。

(注)「Twitter」は、Twitter,Inc.の商標です。 「Facebook」は、Facebook,Inc.の商標です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、21,861千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	9,000,000		
計	9,000,000		

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,581,720	2,581,720	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,581,720	2,581,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金	資本金	資本準備金	資本準備金
	総数増減数	総数残高	増減額	残高	増減額	残高
	(株)	(株)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
平成26年10月1日~ 平成26年12月31日	-	2,581,720	-	414,462	-	189,389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,509,900	25,099	-
単元未満株式	普通株式 1,320	-	-
発行済株式総数	2,581,720	-	-
総株主の議決権	-	25,099	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社パピレス	東京都豊島区東池袋 3 丁目23 - 14	70,500	-	70,500	2.73
計	-	70,500	-	70,500	2.73

⁽注)当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は86,988株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.9% 売上高基準 0.0% 利益基準 2.2% 利益剰余金基準 0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,775,962	3,291,934
売掛金	959,727	1,004,768
有価証券	245,639	182,268
コンテンツ資産	2,383	1,053
その他	139,894	139,602
貸倒引当金	3,917	4,563
流動資産合計	4,119,690	4,615,064
固定資産		
有形固定資産	6,545	5,909
無形固定資産	234	1,184
投資その他の資産	167,151	178,190
固定資産合計	173,931	185,284
資産合計	4,293,621	4,800,349
負債の部	·	
流動負債		
買掛金	735,942	841,345
未払金	379,653	555,199
未払法人税等	194,488	77,660
賞与引当金	27,222	19,308
その他	294,458	361,320
流動負債合計	1,631,765	1,854,834
負債合計	1,631,765	1,854,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,462	414,462
資本剰余金	189,389	189,389
利益剰余金	2,105,383	2,471,256
自己株式	47,379	138,984
株主資本合計	2,661,856	2,936,124
新株予約権	-	9,390
純資産合計	2,661,856	2,945,514
負債純資産合計	4,293,621	4,800,349

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

		(+12:113)
	前第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	5,043,308	6,278,809
売上原価	2,069,127	2,582,847
売上総利益	2,974,180	3,695,962
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,616,640	2,097,039
代金回収手数料	424,520	490,767
貸倒引当金繰入額	3,983	3,266
賞与引当金繰入額	8,349	11,784
その他	460,465	550,566
販売費及び一般管理費合計	2,513,959	3,153,424
営業利益	460,220	542,537
営業外収益		
受取利息	5,175	6,740
為替差益	17,905	28,750
退会者未使用課金収益	15,945	11,841
その他	0	0
営業外収益合計	39,026	47,332
営業外費用		
自己株式取得費用	_	183
営業外費用合計		183
経常利益	499,247	589,687
税引前四半期純利益	499,247	589,687
法人税、住民税及び事業税	186,315	210,794
法人税等調整額	952	340
法人税等合計	187,268	211,135
四半期純利益	311,979	378,552

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

退会者未使用課金収益

ユーザーが電子書籍コンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入したポイントのうち、 当第3四半期累計期間において失効した金額を「退会者未使用課金収益」として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) 当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

減価償却費 1,091千円 1,071千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,568	10	平成25年3月31日	平成25年 6 月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	12,679	5	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後 となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

【セグメント情報】

当社は、電子書籍事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	124円11銭	150円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	311,979	378,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	311,979	378,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,513,810	2,518,836
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	122円87銭	150円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	25,265	3,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社パピレス(E24453) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

株式会社パピレス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 向 眞生

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙橋 篤史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パピレスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第21期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パピレスの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。